

学校での生活について

1 出欠について

- (1) スクーリングに出席した場合は、科目担当の先生の出席の点呼確認を受けることを忘れないで下さい。
- (2) 早退する場合は、クラス担任に連絡して下さい。

2 清掃について

- (1) スクーリング日の清掃は、日課表により全員が分担して行います。
- (2) 清楚用具は、用意されたものを使用し、使用後はもとの場所に置いて下さい。
- (3) 清掃用具が損耗した場合は、係の先生に申し出て下さい。

3 所持品について

- (1) 所持品はすべて持ち帰り、学校に置いて帰らないで下さい。
- (2) 所持品は記名をして下さい。
- (3) 貴重品は、自己の責任において管理するようにして下さい。

4 学校用具の扱いについて

- (1) 公共物であることを忘れずに常に大切に使用して下さい。
- (2) 学校用具を使用する際は、責任者に届け、無断で持ち出さないで下さい。
- (3) 破損、紛失した場合は速やかに届け出て下さい。
- (4) 使用後は所定の場所に返納して下さい。

5 校内生活一般について

- (1) 登校時においては身分証明書を持参して下さい。
- (2) 下足は昇降口で、学校指定の上履き(体育館シューズ)にはきかえて携行して下さい。
- (3) 体育館では指定された上履き(体育館シューズ)を使用して下さい。
- (4) 紛失物、拾得物があった場合にはただちに職員室に届けて下さい。
- (5) 通信制掲示板(白板及び昇降口の電子掲示板)の伝達事項は必ず見ておいて下さい。
- (6) 校内で、集会や印刷物の掲承・発行・配布や署名・募集等を行う場合は必ず届け出て承認を受けて下さい。
- (7) 校内では全面禁煙となります。敷地内での喫煙はできません。
- (8) 学校活動中は、ガム等食物を口にしないで下さい。

6 自動車等による通学について

- (1) 自動車等を使つての通学については、玄関前、ロータリー周辺の駐車を禁止とします。学校では所定の場所に駐車して下さい。
- (2) できるだけ公共の乗り物を利用して下さい。
- (3) 改造した自動車やバイクによる通学は禁止です。

7 校外での生活

- (1) 校外では本校生としての品位を持って行動して下さい。
- (2) 特に通学途上では交通規則を守り、安全運転を心がけて下さい。
- (3) 勤務上の障害や病気、その他事故が生じた場合には、必ずクラス担任へ連絡して下さい。

8 禁止行為

- (1) 学校敷地内の喫煙・飲酒(成人も含む)
- (2) 暴言・暴力・いじめ
- (3) 試験における不正行為
- (4) 犯罪行為や虞犯行為(将来犯罪に発展する恐れのある行為), 法規に触れる行為
- (5) 学校内外での強引な勧誘行為(布教活動), カンパ行為
- (6) 学校の施設・備品等を破損, 損傷する行為(実費弁償するものとする)
- (7) 本校生でない者を学校へ連れてくる行為
- (8) その他, 学校の秩序を乱す行為(スクーリング妨害など)

上記について違反した生徒については学校規則に基づいた指導があります。
高校生として十分自覚した行動をとるようにして下さい。